

開催年月日 平成25年9月4日(水)  
 質問者 公明党 吉井 透 委員  
 答弁者 保健福祉部長 高田 久  
 子ども未来推進局参事 山 和彦

質問内容	答弁内容
<p>一 第二次北海道母子家庭等自立促進計画（改正案）について</p> <p>今、ご説明をいただきましたけれども、国の基本方針の改正を受けて、計画期間を2年延長したということで、また、本格的な改正は2年後に行われるということで、意見等については、その時の改正の根拠とするというようなご説明でございましたが、パブリックコメントの意見を受けて、数点お伺いをいたします。</p> <p>（一）収入の状況について</p> <p>まず、収入の状況の中で、パブリックコメントの意見で「母子家庭の平均収入が200万円を超えるというデータになっている」というものがありますが、そのようなデータがあるのであれば、まずお示しをいただきたいと思います。</p> <p>また、「道内ではまだ200万円に満たない母子家庭が多い」というふうにもパブリックコメントで言っているわけでありましてけれども、実際にはそのような状況にあるのか、併せてデータをお示しいただきたいと思います。</p> <p>（二）資格取得のための支援について</p> <p>直近の平成24年度の調査では57.1%が200万円未満ということでありますけれども、こういうことを次期計画や今後の施策を考えていただく時に重要な意見であると思っておりますので、しっかり対応を考えていただきたいというふうに思います。</p> <p>次に、資格取得のための支援についてお伺いをしたいと思います。</p> <p>パブリックコメントの意見では、就労の状況はパートが多く、収入が低いという声があり、またアンケート調査の結果を見ると、パソコンなどコンピューター関係の資格取得の希望者が多いとなっております。</p> <p>就業による収入を多く得るためには、とりわけ正職員になるために有利な資格の取得が必要であると考えておりますが、資格取得を支援するために計画案にどのような施策を盛り込んでいるのかお伺いをいたします。</p> <p>（三）就業支援について</p> <p>最近企業と組んで土木関係のデータ入力などを教材にして在宅でIT技術取得を目指す授業もあると聞いております。</p> <p>これまで就業と家庭生活の両立を支援するという他にも、こうしたIT技術の取得を目指し在宅就業も支援するという施策も盛り込んでいるという答弁でございました。今はネット環境はどこでも整ってきている状況にあり、母子家庭で子育てと両立しながら仕事ができる在宅就業の支援というのは非常に</p>	<p>【子ども未来推進局参事】</p> <p>母子世帯の平均年収につきましては、「平成23年度全国母子世帯等調査」によりますと、平成22年において、291万円になっております。</p> <p>また、道内における平均年収が200万円未満の母子世帯につきましては、20年度に道が実施した「ひとり親家庭実態調査」によりますと、回答があった母子世帯の58.6%、直近で実施しました平成24年度の調査によりますと、57.1%となっております。</p> <p>【子ども未来推進局参事】</p> <p>資格取得のための支援についてであります。今回の計画案におきましては、母子家庭の母等が、正職員としての就職に結びつき、生活の安定に資する資格を取得できるよう、看護師や保育士等の資格取得や職業能力開発のための講座の受講を支援する「自立支援給付金事業」をはじめ、IT技術の習得を目的とした在宅就業支援などの施策を盛り込んでいるところでございます。</p> <p>【保健福祉部長】</p> <p>就業支援についてでございますが、母子家庭の母などが、子育てをしながら、収入面も含めたより良い雇用条件のもとで働き、経済的にも自立できることが、子どもの健やかな成長や母子の健康で文化的な生活を確保する上で、大変重要であると考えているところであります。</p> <p>こうした中、国におきましては、子育てと就業との両立が困難であるなどの母子家庭の母等が置かれている特別の事情を考慮し、昨年9月に「母子家</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>大事だというふうに思っております。これもしっかり対応いただきたいというふうに考えております。</p> <p>最後の質問であります。母子家庭が自立するためには正職員として就労し、一般の家庭と同等の収入を得る必要があります、そのためには就業支援が最も重要であると思いますが、どのように考えているのかお伺いします。</p> <p>今後の就業支援施策を進める意気込みと併せてお聞かせいただきたいと思っております。</p>	<p>庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」を制定したところでございまして、道といたしましては、今後、この法律の趣旨などを十分に踏まえながら、国や市町村などとの連携のもと、就業の相談やあっせん、能力開発の支援、さらには、雇用主に対する雇用促進の働きかけなど、就労の確保に向けましたきめ細やかな支援に努めていく考えでございまして。</p>